

平成 30 年度小田原市市民ホール整備推進委員会 第 2 回会議 議事録

日時：平成 30 年 11 月 15 日（木） 16:00～17:00

場所：小田原市役所 全員協議会室

出席者

〔委員〕

	氏 名	分野	所属等
委員長	佐藤 滋	都市計画	早稲田大学 研究院教授
副委員長	市来 邦比古	劇場・舞台設備	(社) 日本舞台音響家協会 副理事長
委員	大石 時雄	劇場管理・運営	いわき芸術文化交流館アリオス 館長
委員	梶 奈生子	劇場管理・運営	東京文化会館 事業企画課長
委員	桑谷 哲男	劇場技術・運営	座・高円寺 顧問
委員	白井 英治	舞台芸術	東邦音楽大学特任教授
委員	関口 秀夫	市民文化活動	小田原市文化連盟 会長

※鈴木・外郎委員は所用のため欠席

〔コーディネーター〕

	氏 名	分野	所属等
コーディネーター	小野田 泰明	都市・建築学	東北大学 大学院教授

〔事務局〕

所 属	役 職	氏 名
文化部	部長	安藤 圭太
文化部	副部長	石川 幸彦
文化部文化政策課	課長	大木 勝雄
文化部文化政策課	副課長	和田 芳廣
文化部文化政策課	副課長	中津川 博之
文化部文化政策課	市民ホール整備係長	大木 健一
文化部文化政策課	市民ホール整備係・主査	鶴井 雅也
文化部文化政策課	市民ホール整備係・主査	渡邊 史朗
文化部文化政策課	芸術文化活動専門員	間瀬 勝一
文化部文化政策課	芸術文化創造係長	湯川 裕司
文化部文化政策課	芸術文化創造係長	鈴木 恵美子
文化部文化政策課	芸術文化創造担当監	諸星 正美

業 者 名	分 野	氏名
明豊ファシリティワークス株式会社	コンストラクション マネジメント業務	遠藤
鹿島建設・環境デザイン研究所共同企業体	設計・施工業務	(株)環境デザイン研究所(仙田・斉藤・久住・小高) 鹿島建設(株)(松岡)

〔傍聴者〕議題（１）３名、議題（２）非公開

1. 開会

【文化政策課長】

皆さまこんにちは。本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、平成30年度小田原市市民ホール整備推進委員会第2回会議を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます文化政策課長の大本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、はじめに「次第1 開会」にあたりまして、文化部長の安藤よりご挨拶申し上げます。

《冒頭あいさつ》

【文化部長】

皆様こんにちは。本日は第2回の整備推進委員会ということでございますが、今回の会議から新たに委員として1名加わっていただきました。

今後市民ホールがまちの賑わいの創出、交流の拠点として十分に機能を発揮していくようにということで、小田原市の経済分野あるいは観光振興、文化振興の分野で非常に造詣が深い方ということで市内の老舗で株式会社ういろう代表取締役社長でいらっしゃいます外郎藤右衛門様に整備推進委員会に加わっていただくことになりました。

外郎様におかれましては、小田原市の観光協会の副会長も務めておられるということでございまして、今後観光分野でのご意見などもいただきたく加入されました。本日はあいにくご都合で欠席となっておりますが、事前にご意見もいただいておりますことを、後ほどお伝えをさせていただきたいと思っております。

市民ホールの実施設計の方は、おかげさまでもちまして、年明けの1月末の完了を目指して現在関係者の皆様と力を合わせて頑張っているところでございます。予定では3月には建設工事に着手するというところでございますので、引き続き皆様にご協力をお願いします。

また、建設工事と並行して市民ホールの管理運営の中身につきましても、これから本格的な検討を進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

このように、これからはハード部門だけではなくソフト部門でもいろいろなご意見をいただきたいと考えておりますので、引き続き皆様方にはお力添えをいただきますようお願いをいたしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【文化政策課長】

ありがとうございました。

では、会議に入ります前に前回の第1回の会議でご欠席されました議員の皆様をご紹介します。お手元に名簿を配布させていただいておりますので、そちらをご覧ください。

まず、いわき芸術文化交流館アリオス館長の大石時雄委員でございます。

【大石副委員長】

大石でございます。

【文化政策課長】

続きまして、座・高円寺顧問の桑谷哲男委員です。

【桑谷委員】

よろしくお願いいたします。

【文化政策課長】

なお、本日の会議、鈴木委員におかれましては諸事情により欠席となります。また、ただいま文化部長からご挨拶ありましたとおり、この11月15日付けで株式会社うしろう代表取締役外郎藤右衛門さんにご就任いただいておりますが、諸事情により欠席となります。なお外郎委員におかれまして、分科会は管理運営専門分科会に所属していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては、お手元の配布資料一覧のとおりとなっております。

(各委員 資料の確認)

配布資料一覧のところで記載の訂正をさせていただきます。資料2の市民ホール管理運営(利用料金・減免)と記載がありますが、「(利用料金・減免)」については削除させていただきます。

資料2につきましては、市民ホール管理運営についてということで実際の資料といたしましては資料2-1、資料2-2、資料2-3が資料2の該当となります。

さらに、資料3といたしまして市民ホール実施設計ということで卓上にA3の横でご用意しております。不足等ございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。それではここからの進行は佐藤委員長にお願いします。

《議事》

【佐藤委員長】

それではここから私が議事を進行させていただきます。まず、本日の議題に移る前に、この会議の公開、非公開について、事務局から説明をお願いします。

【文化政策課長】

会議の公開の考え方についてご説明させていただきます。お手元の資料1「会議の公開について」をご覧ください。こちらの資料の下半分の項目となりますけれども、市民ホール整備推進委員会の公開につきましては、建設に係る会議の内容については非公開とする旨ご審議いただいておりますので、本日の議題のうち（1）市民ホール管理運営については公開とさせていただきますが、（2）市民ホール実施設計については非公開とさせていただきます。説明は以上となります。よろしくお願い致します。

【佐藤委員長】

はい、ただ今、事務局から、会議の公開、非公開について、取扱いの説明がございましたがよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

ただ今、事務局から、会議の公開、非公開について、取扱いの説明がございましたとおり、議題（1）については公開とし、議題（2）については原則非公開として、会議を進めさせていただきます。

それでは議題の（1）市民ホール管理運営についてから始めたいとおもいます。まず、事務局から説明をお願いします。

【文化政策課長】

資料2-1「市民ホール管理運営について」をご覧ください。

市民ホール管理運営につきましては、去る8月に開催いたしました、管理運営専門分科会第1回会議の概要についてご報告させていただきます。

第1回管理運営専門分科会は、8月10日に大石分科会長ほか4名の委員にご出席いただき、管理運営専門分科会のスケジュール、市民ホール管理運営実施計画、市民ホールの設置条例等の議題について、公開形式で開催いたしました。傍聴者は1名でございました。

協議の内容といたしましては、4（1）「管理運営専門分科会のスケジュールについて」で、管理運営の検討に係る今年度のスケジュールを確認し、資料2-2にございますとおり、管理運営専門分科会では施設設置条例の制定に向けた協議を3回開催し、その検討結果を整備推進委員会へ報告していくこととしました。

次に（2）「市民ホール管理運営実施計画について」においては、「今後の管理運営の検討は、平成26年に策定した『芸術文化創造センター管理運営実施計画』に示す方針や考え方

を基本的に踏襲していくとともに、呼称の変更や諸室の変更等、新たに生じた要因に伴い計画の改定を行うこと」をご確認いただき、計画書の修正案に対して委員からご意見をいただきました。

委員からは、市民ホールの貸出エリアの想定に関するご意見等があり、これらについては、資料２－３「市民ホール管理運営実施計画案」に反映し、修正させていただきました。計画書の修正箇所は下線で表示したとおりでございますが、主な内容としましては、呼称の変更、諸室の変更、法律改正の変更等の時点修正であり、必要最小限の修正とさせていただきました。

なお、資料２－３にはタイトルに（案）とありますが、本日の報告の後、市の内部決裁を経て、策定となります。

次に（３）「市民ホールの設置条例について」及び（４）「運営体制について」においては、設置目的、開館時間、休館日、運営体制について、管理運営実施計画に示すそれぞれの内容をご確認いただくとともに、委員の皆様幅広い視野からご意見をいただきました。いただいたご意見をもとに、設置条例の制定に向けて、内部で検討を進めてまいります。

「市民ホール管理運営について」についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【佐藤委員長】

それではただいまの説明に対して、質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。条例は現在作成されているとのことですので内容は立ち入れないと思いますが、順調に進まれているということでしょうか。

【文化政策課長】

条例につきましては、この会議の前に開催されました管理運営専門分科会の中では、利用料金・減免について、ご審議いただきました。こちらの内容につきましては、次回の整備推進委員会でもとめた形でご報告させていただきます。

また、本年度につきましては基本的な考え方を委員の皆様からお聞きいたしまして、事務局といたしまして素案を作成していきたいと思っております。実際のところでは、平成 31 年度は条例の制定を目指しています。おそらく 31 年度の後半に条例の制定となるかと思いますが、その前にこちらの整備推進委員会でも素案を示させていただきまして、条例制定までには、パブリックコメント等を実施していきますので、夏もしくは秋ごろにはまとめていく予定です。

【桑谷委員】

ロビーとホワイエの呼称としての使い分けはされるのでしょうか。すべてをロビーとさ

れるのか、いかがでしょうか。

【文化政策課長】

実施が進む中で検討することとなります。

【佐藤委員長】

呼称として、ホワイエは使用されないのか、とのご質問かと思いますがいかがでしょうか。

【桑谷委員】

呼称で使い分けをされるのか、ということです。ロビーというのはフリースペースで自由に立ち入りができるが、料金の対象となるスペースについては、一般の方は立ち入りできない所をロビーと呼ぶのか、あるところではホワイエという言い方をして使い分けを行っている施設もあるようですので。いかがでしょうか。

【市来委員】

設計図では、ホワイエとロビーがわけられていますよね。もう一つ、管理運営専門分科会であった貸出の対象としてのロビーと、フリースペースとしてのロビーというのは、お話を伺っていても分かりにくく、ロビーってどこを指すのかとなってしまっているように思います。

【大石副委員長】

桑谷委員がおっしゃっていたフリーな交流空間としてのスペースをロビーと考えたときに、まだ検討で詰められていないのは専有利用について、ある特定の団体がフリースペース、広場を含めて専有利用するかどうかというのは事務局としても決定ができていない。

フリーな交流スペースをロビーと呼び、劇場、ホールのホワイエをホワイエと呼ぶかという切り分けは事務局でも決定しておらず、これからというのが現状となります。どのような考え方で呼び分けるべきかという判断基準についてはこれからの検討となります。

【市来委員】

ホワイエの部分も大ホールの利用がない場合に、そのスペースで何か行えるとなると、どうするのか。なども出てくるかとは思いますが。

【大石副委員長】

ホールは利用していないが、専有利用として何か催し物を行いたい（シンポジウム、ロビーコンサートなど）といった場合はどうするのか。ということですね。

【桑谷委員】

目的としてはフリーにありたいのだが、具体的にはどのように切り分けて、どのような運営が可能なのかという部分がありますよね。

【大石副委員長】

いまの図面の中でも大ホールのホワイエ部分とカフェがつながっている部分もありますので、そちらを別々に利用するという考え方もあるかと思いますので。桑谷委員がおっしゃったロビーとホワイエについて呼称を明確に分けられる判断基準を現在もてていないことが事実ではないかと私自身は感じています。

【市来委員】

3月までは決定されないということになりますでしょうか。

【桑谷委員】

管理運営の規則等について、いま行政側で決められている部分があるかと思いますが、それに関して指定管理者が決定した段階で、その指定管理者が管理運営についての考えがある場合、双方で摺合せをする余裕を残しておかないと行政サイドの考え方を押し付けるような形になるのではないかと。と思いますがいかがでしょうか。

どこまで決定されているかわかりませんので深くは伺えないのだが、考え方としてはその方がいいのではないかと考えています。

【市来委員】

当初、直営だとしてもそこでガチガチにルールを決めてしまうと、その後の指定管理者となり、民間の自由度のあるアイデアをいれた運営が出来ないものにならないかと思うので、気を付けて進めていただきたいと思います。

【大石副委員長】

条例に書き込むと変更がしにくいから、条例に書き込むものと、変更しやすい運用規則として定め、運営組織のコンセプト等によって変更がしやすいようにするものと分けた方がよいということですね。私も同感です。

【佐藤委員長】

事務局はいかがですか。よろしいでしょうか。ご意見として伺っておいてください。

他に、いかがでしょうか。

ロビーとホワイエの呼称や使い方について運営規則でとなるのでしょうか。

【大石副委員長】

特定の専有部分について料金を設定するのかどうかということを検討した後に、決定できる部分ではあるかと思います。実施設計が決まって、公表となった時に呼称は決めておかなければならない部分ではありますので、タイムラグとしてどのようなことが関わってくるのかというのは、私自身まだ把握はできていないです。しかし、ホワイエとロビーを使い分ける、使い分ける際の考え方については早めに整理できることだとは思っています。

【市来委員】

この後にご説明があるかとは思いますが、創造回廊の部分の劇場スタッフ室や、グリーンルームについて、検討スケジュールがバッティングしてしまうような気がしている。管理運営が決まらないと設計が決まらないが、設計が決まらないと管理運営が決まらない。といったような状態になるのではないかと、両方で一緒に検討しないといけないのではないかと思います。

使い方も含めて、片方が決まってしまうともう片方が決まってしまう。と思っているのですがいかがでしょうか。

【大石副委員長】

委員の皆様、先にご意見を賜りたいのですが、ロビーという呼び方とホワイエとを使い分けた方がよいのかどうか。ということに関してどう思われますか。市民の方から見るとロビーとホワイエとの違いがわからない。それに対して関係者側、専門分野の側から見ると明確に分けている部分があるかと思うのですが、いかがでしょうか。

【関口委員】

現時点では、深刻な問題とは思わない。呼称が違うということに対して大きな問題とは捉えていないです。

【市来委員】

ホワイエという言葉に、一般の方からは馴染みが薄く一般的ではない。というのがあるかとは思っています。

【大石副委員長】

「ロビー」は、ホテル、オフィスビル、病院等でも使われますね。

【環境デザイン研究所】

ホールの吹き溜まりは『ホワイエ』としています。

ホワイエに入るときにチケットのもぎりをしますので、標準的にはホワイエに入る場合

に料金が発生している状態になっている。中に入れる人はチケットを持っている人との解
釈にはなるが、そうではない催し物もあるかと思いますのでどのように使い分けるかかと思
われます。

2階、3階にホワイエがございます。

【梶委員】

エントランスロビーが、誰もが入れるスペース。ホワイエが各ホールに所属するスペース
という考え方で誰もが入れるスペースではないとの分け方をされるかと思います。

【環境デザイン研究所】

オープンロビーでもこのスペースを有料で何かイベントで利用することは可能とって
いいのではないのでしょうか。

【梶委員】

有料で利用できるのであれば、その方が使い勝手がいい場合もあるでしょうね。

【大石副委員長】

占有利用が発生するかどうか、その場合どういう運用にするかについては、ロビーにおい
てもホワイエにおいても考えられますので、これから検討したいと思います。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【市来委員】

舞台創造回廊の運用の問題です。ハードだけでなく、運用についても同時に決定していく
必要があるかと思うので、今後出てくることかとは思いますが、管理運営専門分科会で検
討をいただきたいと思います。

【環境デザイン研究所】

スケジュール的には、法的に固まっている部分が多くなっているので、後で替えられる部
分が限られてきていますので、ご理解いただきたい。

【佐藤委員長】

その辺の調整については、アドバイザー会議もあるかと思うので、そちらも含めて齟
齬がないように検討をお願いいたします。

【大石副委員長】

基本的には実施設計に基づいて運営ができるようにと考えています。

【佐藤委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。先ほど事務局からも説明がありましたとおり、非公開ということで、恐れ入りますが傍聴人の皆様はご退席をお願いいたします。

以上